

連合「なんでも労働相談ダイヤル」(☎0120-154-052)
2016 年集計結果

<集計期間>2016 年 1 月 1 日～12 月 31 日

<集計対象>47 地方連合会、連合本部

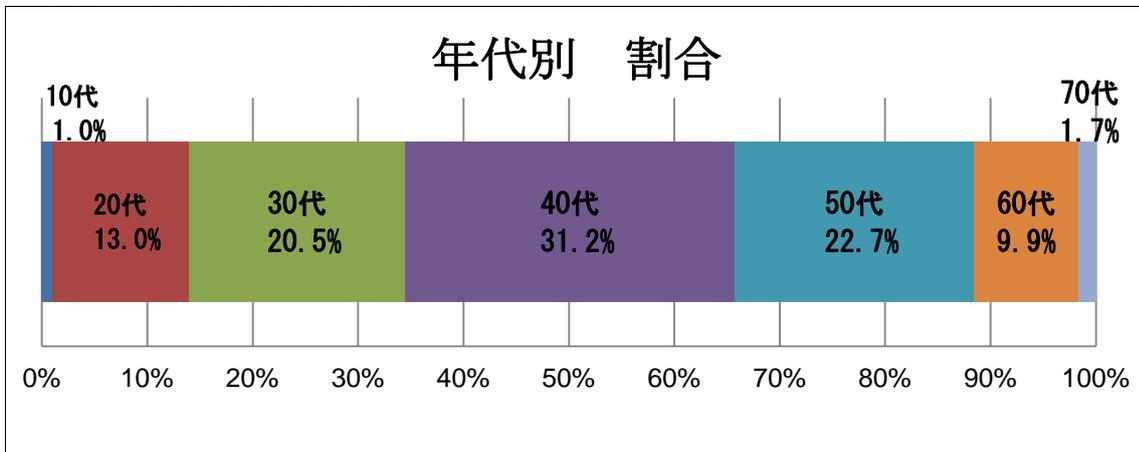
<相談件数>15,113 件（前年比 1,333 件減）

- 前年より受付件数は減少したものの、月平均は 1,259 件と、15,000 件以上の労働相談が寄せられた。なお、ホームページ上で受付している別管理の労働相談件数は、前年と比べて増加し 489 件（前年比 122 件増）となった。
- 全国一斉労働相談キャンペーンを実施した月の受付件数は多く、2 月は 2,116 件、5 月は 1,427 件、12 月は 1,467 件となっている。なお、全国一斉労働相談キャンペーン期間の受付件数は、2 月は 875 件（前年比 104 件減）、5 月は 440 件（前年比*102 件減）、12 月は 675 件（前年比 304 件減）となった。
※2015 年は 5 月でなく 6 月に開催。

<性別割合（未報告分除く）>男性 52.2%、女性 47.8%

- 女性の割合は年々上昇している。（2014 年 45.9%、2015 年 47.3%）

<年代別割合（不明除く）>

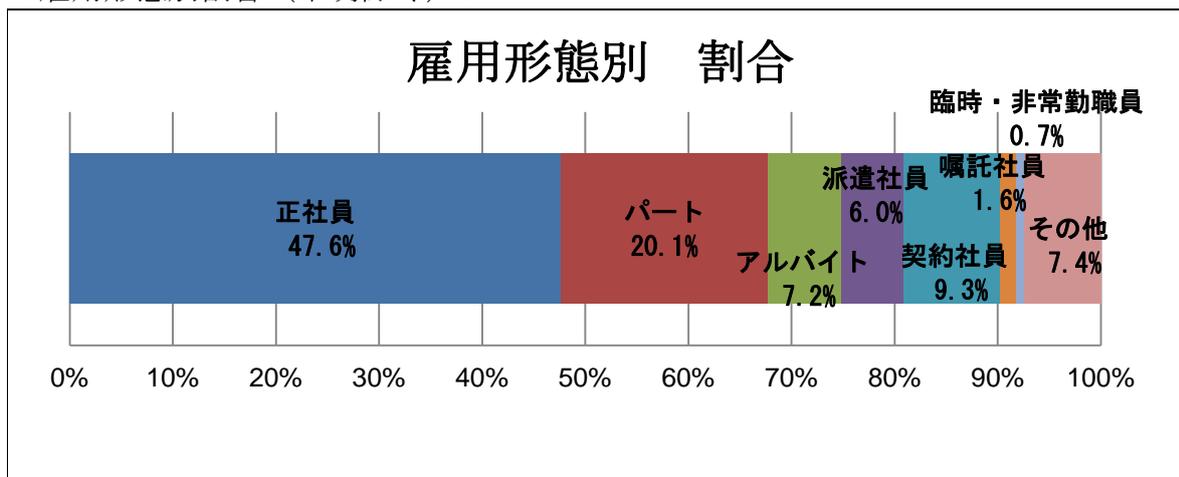


- 40 代からの相談が 31.2%と最も多く、次いで 50 代が 22.7%、30 代が 20.5%となっている。働き盛りの 30 代・40 代からの相談が半数を占めている。

<業種別割合・上位（未報告分除く）>

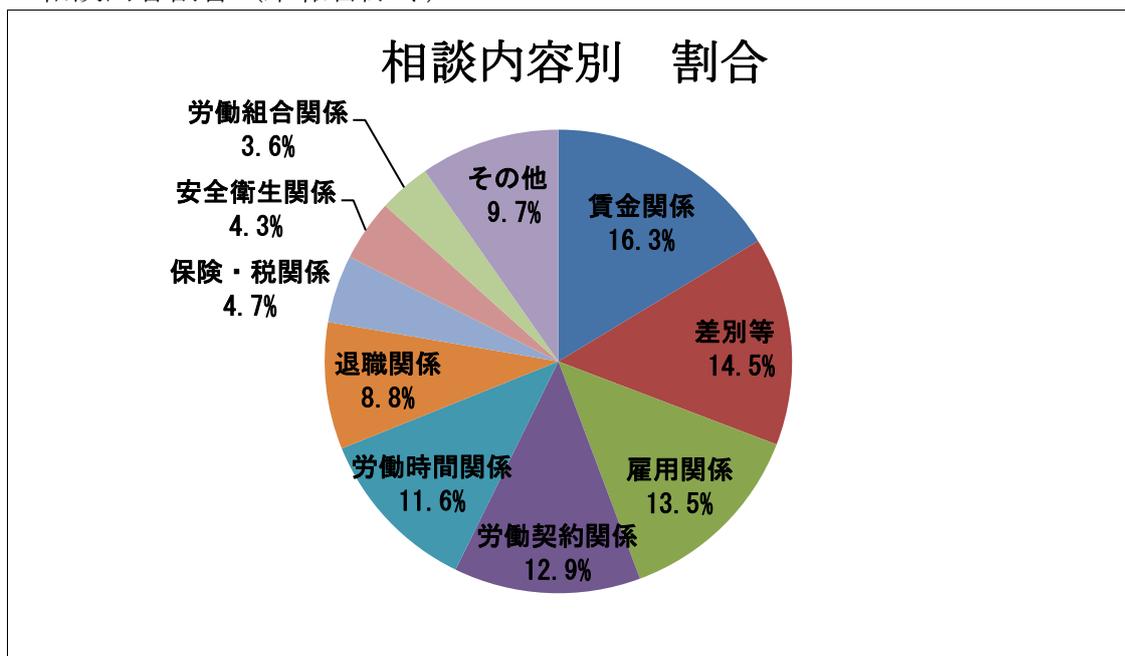
サービス業(他に分類されないもの)	16.8%
医療・福祉	16.2%
製造業	15.7%
卸売・小売業	13.0%
運輸業	9.1%

<雇用形態別割合（不明除く）>



- 雇用形態別では、正規労働者 47.6%、非正規労働者 44.9%となっており、年々非正規労働者からの相談が増加している。「その他」には求職者や生活困難者等からの生活相談が含まれている。

<相談内容割合（未報告除く）>



- 賃金未払いや最低賃金・不払い残業に関する「賃金関係」が 16.3%と最も多く、次いでセクハラやパワハラ・嫌がらせに関する「差別等」が 14.5%、解雇・雇い止め等の「雇用関係」が 13.5%となっている。
- 相談内容を小項目別でみると、「セクハラ・パワハラ・嫌がらせ」（12.6%）、「解雇・退職強要・契約打切」（10.1%）、「雇用契約・就業規則」（7.9%）の順となっている。

以 上